

つくば市記者会 御中

発信日：令和5年（2023年）10月6日（金）

発信元：つくば市教育局健康教育課

☐取材依頼 ☐周知依頼 ☐募集告知 ■ その他

費用弁償の支払先誤りについて



学校医等の費用弁償の支払いにおいて、本来支払うべき方とは別の方の口座に誤って送金しました。

本事案は、10月5日に医療機関からの連絡により発覚しました。

【対象者】 誤って支払った方 16人
未払いの方 16人

【対象金額】 2,000円×16人＝32,000円

【原因】 支払伝票等のチェックは行っていたが、支払にかかる口座情報等のデータを財務会計システム上で送信した際に、誤った情報を送信してしまいました。

【対応状況】 対象者の方々に謝罪を行った上で、誤って支払った方へは返還手続きを行い、未払いの方には早急にお支払いします。

【再発防止策】 決裁後の伝票に添付してある口座情報等のデータ用紙と財務会計システム上の登録内容を複数人で再度突合した上で、データを会計事務局に送信する。